

手数料徴収基準

区 分		手 数 料 (税 抜)	備 考	
記帳 関係	記帳機械化(個人) 決算申告料	4,500円~6,300円/月 18,000円	(注1)	
	記帳機械化(法人) 決算申告料	6,300円~8,100円/月 18,000円	(注2)	
	確定申告決算申告料	18,000円または21,600円	(注3) ※非会員は別途 18,000円	
	2種類以上決算書添付の場合	4,500/枚		
	還付申告等(A申告関係)	1,800円	給与者等	
	所得税関係書類(提出のみ)	1,800円		
	消費税申告	簡易課税	10,500円	非会員別途 9,000円、 但し、決算申告 料と重複しない
		本則課税	13,500円	
	消費税関係書類(提出のみ)		1,800円	
	源泉徴収票作成		500円/人	
	法定調書合計表作成		1,000円	
	給与支払報告書作成		500円/枚	
	支払調書作成		500円	
	減価償却費明細書作成		500円/件	内容変更は対象外
	償却資産の申告書		500円/件	
	システム指導 (自計化)	加入料	5,000円(※要件等)	
手数料		30,000円(※要件等)		
記帳機械化システム利用料		実 費		
労働 保険 関係	労働保険手数料	確定保険料×15/100 上限20,000円/下限1,000円	非会員別途 20,000円 非商工業者別途 5,000円	
	雇用保険資格取得手続	500円/人		
	雇用保険資格喪失手続 離職票作成	500円/人 1,000円/人		
	育児休業給付金申請書作成 育児休業給付金申請手続	1,000円/人 500円/人	初回申請書作成 2ヶ月に1回	
	高齢者雇用継続給付金 申請書作成	1,000円/人	初回申請書作成	
	高齢者雇用継続給付金 申請手続	500円/人	2ヶ月に1回	

その他	金融事務手数料	無 料	非会員は実費
	事務代行手数料	実 費	非会員についても実費
	他団体からの業務委託 ① 小規模企業共済、セーフティ共済・貯蓄共済、福祉共済手数料 ② 珠算、販売士検定の手数料 ③ 地方公共団体等からの事務委託手数料	① 委託元の決定金額 ② 県連の決定金額 ③ 15/100 なお、事業規模、予算配分等において区別な事情等がある場合には、別途理事会で決定するものとする。	
	国・県・市への提出するための提出書類作成手数料	500円/件	公共工事・物品購入等の入札資料等
	各種資料作成手数料	500円/枚	店のメニュー作成

記帳機械化

評価基準は年間入力回数とする（決算入力は含まない）

（注1） 評価基準

	評価	入力回数（年間）	月額手数料（税抜き）
個人	A	1～3,000	4,500円
	B	3,001～	6,300円

（注2） 評価基準

	評価	入力回数（年間）	月額手数料（税抜き）
法人	A	1～3,000	6,300円
	B	3,001～	8,100円

- 附則：1. 提出が3か月遅れた場合には、遅れ月×1,000円を徴収する。
2. 入力ミス等があるため、評価基準の境目は入力回数が20回以内であれば低料金の方を選択することができる。
3. 新規は実績がないため、委託後一年間は5,000円/月とする。

決算申告

(注3) 評価基準

該当する場合	手数料
2月15日（休日の場合は前営業日）までに未提出	決算申告料に別途3,600円を加えた金額